

## 臨時株主総会に関するお知らせについて

株主各位

2011年3月28日

ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッド

ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッドは、有価証券上場規程第430条（権利確定のための期間又は期日の届出及び公告）及び有価証券上場規程施行規則第435条第2項第4号（権利確定のための期間又は期日の届出及び公告の取扱い）に従いまして、東京証券取引所ホームページ（<http://www.tse.or.jp/rules/foreign/kokoku/index.html>）において、クアラルンプール市において2011年4月14日木曜日（マレーシア時間）に開催が予定されております臨時株主総会に関するお知らせを、2011年3月29日に掲載する予定でありますので、ここにご連絡致します。

以上

本件に関する日本国内の連絡先：

ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッド代理人

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

弁護士 森下 国彦

弁護士 村澤 恵子

弁護士 工藤 奏子

（電話：03-6888-1000（代表））